介 護 保 険 20 年

「NPO法人高齢社会をよくする女性の会」の会報が届きました。 第39回全国大会・東京大会(3月27日・・・日比谷図書文化館) 「介護保険20年、老いて思うこと、願うこと~誰も置き去りにしない社会を~」をテーマに

① 記念講演「介護保険の創設にかかわって」 大森 彌氏 (東京大学名誉教授 元・厚労省/高齢者介護・自立 システム研究会座長)

◎介護保険の夜明け~異色の人選

1994年高齢者介護の対策本部を立ち上げ、新しい介護のあり方を論議する「高齢者介護・自立支援システム研究会」を設置し、大森 彌氏が座長に、福祉団体に利害のない 10 名が選ばれ、樋口恵子氏もその 1 人であり、異論が出たが厚労省は背水



の陣で新しい制度構想に取り組んだ。「介護保険」は国会で審議され、世論をあげての 5 年近い時間をかけ、難航の末決まりました。

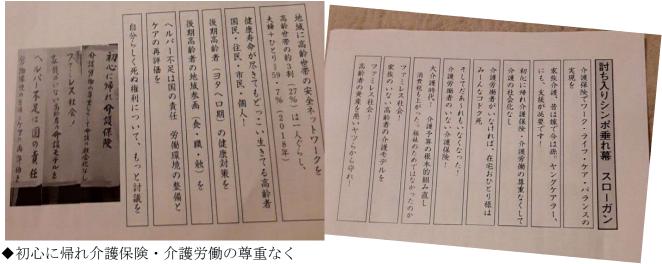
◎何が問題だったか…掲げた目標

- ・高齢者像の多様化 高齢者も支える側へ~財源的にはお互いに支え合う共助の仕組み。社会保険方式。生活保 護者も保険料を支払う。
- ・福祉サービス…それまでは措置制度といって市町村の行政処分。低所得者中心で応能負担 支給。
- ・お世話から自立支援へ…介護保険は措置から利用へ。お仕着せから選択へ。利用料は応能負担から応益負担へ。
- ・保険者は最も身近な地方自治体である市町村。
- ・介護サービス供給主体の規制緩和。民間事業者の参入。 だれでも必要なときにサービスを受けることができる制度へ。家族だけでなく、社会全体 で介護を支え合う制度。

◎介護保険と家族介護

- ・家族の在り方が変化し、実態に合わなくなってきた。
- ・高齢者の介護は長期化し複雑化している。専門性が求められ、家族介護から社会全体の支援へ。「介護の社会化」という言葉に、他人の目と手が家庭の中に入ることへの抵抗も危惧された。
- ・現金給付の是非。現金給付は家族をがんじがらめにする危険、現物サービスがいいと考えました。
- ・保険者が市町村も、保険料を払う年齢も難問であった。年齢は 40 歳以上の一定の疾患に サービス受給を認め「40 歳以上」に落ち着いた。
- ・介護保険が契約になったとたんに、自分で判断しにくい人の権利を保障する成年後見制度 を充実させる以外にない。市町村レベルでよく運用できるような充実をはかりたい。 (文責・大森 彌氏を読んでのまとめ)

- ※大森先生の介護保険法設立のご苦労をお聞きして、政府も初心に帰る必要を感じました。この ままだと介護保険は成り立たなくなるのではないかと危惧します。成年後見制度は私たち のテーマでもあります。お力を発揮して頂きたい。
- ② 第1部 「介護労働力」現場からの報告と提案 ~熱く、冷静に、語り合ったケア・プロフェッショナルたち~
- ③ 第2部 介護のこれから~超高齢社会の課題と展望~
- ④ フィナーレ 第39回全国大会・「女たちの討ち入りシンポ」垂れ幕 スローガン
- ◆介護保険でワーク・ライフ・ケア・バランスの実現を
- ◆家族介護、昔は嫁で今は孫。ヤングケアラーにも、支援が必要です!



- して介護の社会化なし
- ◆介護労働者がいなければ、在宅おひとりさまはみ~んなコドク死
- ◆そしてだあ~れもいなくなった!介護労働者のいない介護保険!
- ◆大介護時代!介護予算の根本的組み直し。消費税も上がった。福祉のためではなかったのか
- ◆ファミレス社会! 家族のいない高齢者の介護モデルを
- ◆ファミレス社会! 高齢者の資産を悪いヤツらから守れ!
- ◆地域に高齢世帯の安全ネットワークを 高齢世帯の約3割(27%)は一人暮らし、夫婦+ひとりは59.7%(2018年)
- ◆健康寿命が尽きてもどっこい生きてる高齢者 国民・住民・市民・個人!
- ◆後期高齢者(ヨタヘロ期)の健康対策を
- ◆後期高齢者の地域参画(食・職・触)を
- ◆ヘルパー不足は国の責任 労働環境の整備とケアの再評価を
- ◆自分らしく死ぬ権利について、もっと討議を
- ※後期高齢者の私たちにとって強く共鳴します。声を大にして政府に訴えましょう。署名もしま しょう。